

## 速記録

### 第1回吉野川流域市町村長の意見を聴く会 (中流域)

日 時 平成18年7月11日(火)  
午後 2時 0分 開会  
午後 4時10分 閉会  
場 所 美馬市美馬福祉センター

〔午後 2時 0分 開会〕

## 1. 開会

司会

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第1回吉野川流域市町村長の意見を聴く会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所副所長の眞鍋と申します。よろしくお願いいたします。ここからちょっと座って説明させていただきます。失礼します。

まず、会議に先立ちまして、配付資料のご確認をお願いいたします。配付資料の1枚目の配付資料一覧表をごらんください。ここに記載の資料を配付させていただいておりますので、ご確認ください。不足がございましたら、お近くの係員までお申しつけください。

次に、傍聴者の皆様をお願いいたします。本会議は公開で実施いたしておりますが、傍聴にあたりましては配付資料の資料5「傍聴にあたってのお願い」をお守りいただきますようお願いいたします。円滑な議事進行のため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、本日ご出席をいただいております市長並びに町長の方々をお願いがあります。本会議は公開で開催されており、速記録につきましては会議終了後、ホームページに公開する予定です。その際、お名前も公開の予定ですので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。なお、公開に当たりましては、皆様にはご発言をご確認いただき公開したいと考えておりますので、お手数ですが、後日ご確認を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. あいさつ

司会

それでは、お手元の議事次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

まず始めに、開会に当たりまして、国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷よりあいさつを申し上げます。

河川管理者

ただいま紹介いただきました四国地方整備局河川部河川調査官の大谷でございます。きょうは、市長さん、町長さん、この吉野川流域市町村長の意見を聴く会への参加、ありが

とうございます。

まず、吉野川水系の河川整備基本方針につきましては、皆様、御存じのように、昨年11月に河川法に基づきまして策定されております。が、近年のこの吉野川流域の状況を見ても、大規模洪水が立て続けに発生したり、異常湧水が起こったりで、この吉野川流域においても非常に大きな被害が発生し、流域にお住まいの皆様方に対して多大な影響を及ぼしているというふうに思っております。このため、四国地方整備局としましては、今後、流域の皆さんのご意見が反映された吉野川水系河川整備計画を策定し、必要な河川整備事業を着実に実施していきたいと、このように考えております。

このため、先月23日に、今日ご説明します吉野川水系河川整備計画【素案】を公表しますとともに、流域の皆さんからのご意見の募集方法や、意見を聴く会の開催予定等を公表させていただき、先月27日に第1回吉野川学識者会議、それからこの8日、9日、土曜、日曜になりますけれども、中流域、上流域の流域住民の皆様方のご意見を聴く会を開催してまいったところでございます。今後、さらに下流の方についても同じように会を開催していきます。この会議は1回で終わるということではなくて、ご意見を聞きながら素案を修正し、繰り返して皆さんのご意見を反映させながら整備計画をつくっていくと、このように考えております。

また、整備計画の策定にあたっては、専門的立場の学識経験者の方々、また直接流域にお住まいになっている住民の方々、または行政を担当されている市町村長の皆様方、それぞれその立場からのいろいろなご意見があると、それを我々は直接聞いて、その意見を整備計画に反映させると、それが非常に大事ではないかということを考えまして、こういう形での会議を進めさせていただいております。

特に、吉野川流域は四国4県にまたがっており、流域には多くの方がお住まいになっております。また、いろいろな考え方をお持ちになっていると。できるだけ多くの方からそれぞれの立場で、また、それぞれのご意見を直接お聞きすることが非常に必要だというふうに考えております。

今回提示しましたこの吉野川水系河川整備計画【素案】には、昨年来の大洪水とか湧水も踏まえて計画を作成しておりますけれども、吉野川の課題を一つでも多く解決すべく、必要な内容は入れてあるつもりでございます。

きょうは、吉野川水系河川整備計画【素案】につきまして、市町村長である皆様方のそれぞれの立場から河川整備に対する具体的なお意見を願ひして、私の開会のあいさつ

とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

### 3. 市町長 紹介

司会

次に、本日出席をいただいております市長及び町長の方々をご紹介させていただきます。

名簿順にご紹介させていただきます。美馬市長牧田久様。三好市長俵徹太郎様。つるぎ町長兼西茂様。東みよし町長川原義朗様。以上の方々にご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

### 4. 議事

#### 1) 規約の説明

司会

それでは、議事へと入りたいと思います。

本日の議事の進行は当事務所の大澤が行います。それでは、大澤さん、お願いいたします。

河川管理者

本日の議事進行を務めさせていただきます。徳島河川国道事務所で副所長をしております大澤と申します。よろしくお願いいたします。少し座ってしゃべらせていただきます。

最初に、大まかなスケジュールなのですが、これから40分ほど少々、規約でありますとか整備計画の策定に関する事、それから整備計画の素案につきましてご説明をさせていただきます。約15時前に一度休憩をいただき、その後、質疑に移らせていただきたいと思いますというふうに考えております。

それでは、最初の議題のところでございます運営規約について、ご説明をさせていただきます。資料4の方をごらんいただきたいと思います。少し簡単に読み上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

「吉野川流域市町村長の意見を聴く会 運営規約」。第1条に趣旨といたしまして、吉野川水系河川整備計画を策定するにあたり、吉野川の河川整備、直轄管理区間でございますが、ただし抜本的な第十堰の対策のあり方を除く、これに関しまして、関係する市町村長からご意見を伺うとともに、それぞれの立場から四国地方整備局長に対しまして必要な

ご意見を述べていただくために、吉野川の流域ごとに区分された流域市町村長の意見を聴く会、これは上流域、それから中流域、下流域の各会を整備局に置くというものでございます。

それから、第2条に構成といたしまして、本会は、別表ということで次のページについておりますが、これに掲げます市町村長をもちまして構成をいたしております。

それから、第3条に事務局。事務局は四国地方整備局に置くことにいたしております。2項目に「事務局員は、別表 - 2」と書いておりますが、本日は別表 - 2は省略させていただいております。これは国土交通省の職員でもって充てるというふうに考えてございます。それから3項目に、事務局は運営にかかわる庶務を処理するというを書いております。4項目としまして、事務局は会の秩序を維持するというを記載させていただいております。

それから、第4条に吉野川流域市町村長の意見を聴く会の開催といたしまして、本会は局長が開催するということ。

それから、第5条に情報公開といたしまして、公開いたしますとともに、議事録につきましても公表をいたしますということです。

第6条は、雑則というのを記載しております。

あと、附則といたしまして、この規約は平成18年6月20日から施行されております。

以上で、ご説明を終わらせていただきます。

## 2) 吉野川水系河川整備計画策定の流れ

### 3) 吉野川水系河川整備計画の策定に向けて

河川管理者

続きまして、議事に従いまして、吉野川水系の河川整備計画策定の流れと、吉野川水系河川整備計画の策定に向けてを事務局よりお願いいたしたいと思っております。続きまして、概要、現状と課題、河川整備計画の目標、それから実施に関する項目、今後に向けて、というのを、続けることとなりますが、少し全体のご説明をさせていただきたいと思っております。

では、よろしくお願いたします。

河川管理者

それでは、私の方から順番に説明をさせていただきます。

私、徳島河川国道事務所で河川担当の副所長をしております山地でございます。よろしくお願いたします。

それでは最初に、河川整備計画の策定の流れ、それから策定に向けてということで、お手元にこんなふうなパンフレットが、「ゆたかな恵みを未来へ」ですけれども、入っているとしますので、少しそれをごらんになっていただいでご説明させていただきます。

まず、ちょっと開いていただけますでしょうか。その開きました左側のページの下の方を見ていただきますと、「河川整備基本方針」と「河川整備計画」ということで四角く囲んでございます。「河川整備基本方針」につきましては、ご承知のとおり、昨年、17年11月に既に策定されておまして、内容的には、ここに書いてございますように、長期的な視点に立った基本的な中身を書いているということで、基本高水流量が2万4000m<sup>3</sup>/sとか、そういったことが決まっております。

きょう、整備計画の素案をご説明するわけでございますが、それが右側の方でございまして、これは基本方針を受けまして、今後、約2、30年程度の間に行う河川整備の具体的な内容といったものをまとめたものでございます。6月23日に公表をしております。この素案につきましては、今後ご意見をいただきながら策定していくということになると思えますけれども、先ほど河川調査官の方のあいさつにもありましたように、その右側のページを見ていただきますと、「今後の進め方」ということで、中ほどに3つの箱で囲んだ部分がございます。一番左に「学識経験者からの意見聴取」、それから中ほど「流域住民の方々からの意見聴取」、そして「関係市町村長からの意見聴取」ということで、きょう、この会が一番右の会でございます。

市町村長さんからの意見を聴く会につきましては、この中流域が初めてでございます。それぞれご意見を聞いて、そして成案に持っていくということでございますけれども、今年度、おおむね3回程度を予定しております。きょうは第1回目の素案の説明ということになりますので、少し説明の時間が長くなると思いますが、その後、2回目あるいは3回目ということになりますと、ご質問とかご意見とか、そういったものが中心になってくると思われまので、きょうはそういうことでどうぞご理解をよろしく願います。

また、ご意見につきましては3回程度ということでございますけれども、状況によりましては必ずしもこれにはこだわっておりませんで、追加してご意見を聞くということも当然想定をいたしております。

それから、ここで一つだけ、住民の方々から意見をお聞きする中で、住民の意見を聴く会というのは当然やるわけでございますけれども、それにつきましては下の地図にございますように、愛媛県側、黄色い部分で示しておりますが愛媛県会場と高知県会場というこ

とで2カ所、それから中流域、ここでございますが、ここは1カ所ということでございまして、下流域は少し人口も多うございますので3会場に分けて、計6会場で行うようになってございます。それ以外に、住民の方々からはパブリックコメントということで、ホームページで意見を記入していただいたり、あるいはファクスとかはがきでご意見をいただく、さらに公聴会等も開催いたしまして、それぞれのご意見やご要望をこういう場で発表していただくということにしております。

次に、あと最後の裏のページになりますけれども、「情報公開について」ということでございます。このような意見を聴く会につきましては、その左上にございますように、基本的には情報公開でやっていきたいというふうに考えております。それから、その下、「ホームページによる情報提供」ということで、会議の開催予定であるとか、あるいは会議の資料等につきましてもホームページの中で皆さんに公開してまいりますし、それから、今お手元にお配りしましたような資料につきましては各事務所、国、県、それから市町村におきまして閲覧できるということにしております。この場をおかりしまして、各市・町には閲覧場所を提供していただいておりますことを御礼申し上げます。以上、情報公開についてはそういう形で行っていくということでございます。

それでは、これで策定の流れと、それから策定に向けてという部分のご説明は終わらせていただきます。

#### 4) 吉野川水系河川整備計画【素案】

河川管理者

引き続き、素案の方の中身の説明に移らせていただきます。

本日、吉野川の中流域でのご説明ということでございますので、吉野川の本川の内容を中心にご説明させていただきます。その分、少しでも時間ができました部分につきましては、ご質問とか、あるいはご意見の部分の時間にとりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

それから、傍聴の方は、前のスクリーンが見にくうございますので両サイドにスクリーンを用意しております、そちらの方をごらんください。

それでは、まず整備計画【素案】の構成ということで出しました。5つの部分から成っております。1つ目が吉野川の概要、2つ目が現状と課題、それから3つ目に目標に関する事項、それから4つ目に実施に関する事項、この部分が詳しく書いている部分でございます。それから最後に、今後に向けてと結びがございます。素案の方につきましては、

お手元にもお配りしておりますけれども、文章の部分が105ページと非常に長うございます。その後、附図ということで、具体的にどこでどんなことをするかというその図面がついてございますので、詳しくはそちらの方でござらんになっていただければというふうに思います。

それでは、まず吉野川の概要というところから入っていきたいと思います。まず、その中の現状と課題ということでございます。現状と課題につきましては、ここにございますように、大きくは治水に関係するところ、それから河川の利用とか環境に関するところ、この2つに大きく分けて載せてございます。

まず、堤防の整備状況ということで載せましたけれども、ここにございますように、池田地点から下流河口までの間で、一番左のグラフでございますけれども、191kmの中で完成している堤防延長が66.5%ということで、全体の3分の2ぐらいは完成しているということでございますが、それを基準地点の岩津から下流と、それから上流に分けて見ますと、その下の円グラフ、中ほどが下流でございますけれども、下流につきましては97.5%が完成しておりますけれども、一番右を見ていただきますと、上流につきましてはまだ68.5%ということでございまして、堤防の整備が少しおくらしているということでございます。

それから、これは堤防のないところでの氾濫の状況を示した写真でございます。東みよし町の三加茂でございますけれども、これは平成16年の23号台風のときの浸水状況でございまして、ちょうどこの青色の部分ですね、この部分が浸水したということでございまして、浸水家屋は42戸ございました。ここで示します赤い線、これは今、我々が計画している堤防の法線でございます。

それから、次の課題といえますか現状でございまして、岩津より下流につきましては堤防がかなり概成しているわけでございますけれども、そうは言いながらも、このように堤防の漏水ということが今少し問題になっております。水かさがふえますと、堤防の中を通過して浸透してくる水、あるいは基盤を通過してこちら家側に浸透してくる水というものがございまして、これらがどんどん拡大していきますと破堤につながるという心配がございまして。

次、内水の話でございまして、これも既に堤防ができている区間の話にはなりませんけれども、通常、余り雨が降ってない、あるいは通常の状態の場合は、このように堤防の内側の水が順調に本川に流れ出るわけでございますが、当然、雨が降って本川の水位がこういうふうになりますと樋門のゲートを閉めます。そうすると内水、いわゆる堤防



の内側の水がはけませんので被害が出るということで、これが内水ということでございますが、この点についても最近、内水被害が非常によく発生しているということでございます。

それから、心配されております地震、南海地震のことでもございますけれども、これも特に河口部の方に樋門とか排水機場もございまして、そういった部分につきましては、当然、地震が起こったときにゲートが閉まらなくなるという事態も想定されますので、そういった部分の耐震補強とか、それからこれも河口部の話になりますけれども、台風の高潮、波浪といったものが当然ございますので、そういった高潮対策といったものも必要になってくるということです。

それから、防災関連施設への対応ということで、排水ポンプ車等の派遣、あるいは被災箇所の応急復旧を実施することで洪水被害の拡大防止・軽減に努めるということでございます。それと、あと水防活動に必要な資材、これについても備蓄をしておかんといかんでしょうし、それから防水ステーションも今後まだ整備の必要があるということだと考えております。

次に、河川の維持管理の分野でございますけれども、これはまず河道、いわゆる川の中の管理ということで書いてございます。吉野川と旧吉野川を合わせまして、国の管理する延長は約116kmでございます。ここにございますが、特に川は洪水を受けることによりまして、その川の中に土砂が堆積したり、あるいは逆に木が茂ったりして洪水の流れに支障を及ぼすといったところ、あるいは局所的に川が掘られるといったようなことが懸念されております。

次に、堤防とかあるいは護岸、あるいはその施設ということで、樋門とか排水機場といったものがございます。特に、堤防、護岸につきましては、ここにございますように、雨とか地震とか洪水によりましていろいろ外圧を受けます。そういったことによつて堤防にひびが入ったり、変形したりといったようなことが発生いたします。それから、同じようにその樋門とか排水機場につきましても、そういうような老朽化によりまして故障等の心配がございますので、そういった部分につきましては確実な操作を行えるように対応が必要だということでございます。

次に、同じ河川管理の分野でございますけれども、不法占用とか不法行為といったこともございます。吉野川全体では広大な占用地がございまして、約6700件に及ぶ占有物件が現在ございます。そういったところに不法占用であるとか、あるいは不法行為をされま

すと、いわゆる洪水の流下への支障であるとか、あるいはその利用者の方にもご迷惑をかけるということ。それからもう1点、最近こんな家電製品ですね、写真にありますけれども、大型ごみの不法投棄がふえていると。下のグラフにございますように、年を追ってふえているという実態がございまして、これらを実際には処理しているわけがございまして、処理費用も随分かかってくるということでございます。

次に、ダム管理についてでございます。ダム管理につきましては、もうご承知のように、早明浦ダムというものがこの吉野川では大きな洪水調節の役割を果たしているわけがございまして。これまで81回の洪水調節を行ってきております。特にこれは昨年、17年の14号台風のときの洪水調節をやったときの絵でございましてけれども、ご承知のように、洪水が来る前はダムの水がいわゆる湯水で空っぽの状態がございましたけれども、台風が去った後は満杯ということでございまして、もうほとんど洪水の全量、約2億5000万 $m^3$ ぐらいがございまして、すべて水をため込んでしまったと。その結果、下流域では、池田地点で約2.7mの水位低下がございまして、洪水被害の軽減に大きく貢献したということでございます。

これは、そうは言いながらも、過去からずっとこう見てまいりますと、特に上が早明浦ダムの表でございましてけれども、50年に完成いたしましたから約31年間たっておりますけれども、その間に、この左の方の棒グラフを見ていただきますと、計画された流入量よりも出ている部分、それから計画された放流よりも出ている部分がございまして。こういったふうに、早明浦ダムにつきましては流入で4回、それから放流では2回、計画を超えることがあったと。それから、下の池田ダムでございましてけれども、同じように2回ほど既にあったと、こういったことがございます。

それから、ちょっとここには示しておりませんが、柳瀬ダムにつきましてはゲートが非常に高いところについてございまして、低い、水がないときに洪水が参りますと、すぐには放流できなくて、どんどん水がたまってから放流するということになりまして、下流に対して急激な水位の上昇を招く場合もございました。

次に、堆砂状況でございます。これも左が早明浦ダム、右が柳瀬ダムの堆砂状況でございまして、青の線がそれぞれ計画された堆砂のたまる線でございます。それに対しまして、赤の実績の線を入れております。早明浦の場合はできてすぐ、51年当時に17号台風で非常に大きな洪水が来まして、一気にたまって、それがいまだにずっときいていると。それから、柳瀬ダムにつきましても、ごらんのように非常に多くたまってございまして、50年

の計画で堆砂量を考えておりますけれども、今現在、その計画の約1.7倍といった量がダムにたまっているということでございます。

次に、危機管理でございますけれども、危機管理につきましては、洪水とか水質事故とか、あるいは地震といったときに、被害の軽減を目的といたしまして河川情報の収集・提供に努めているところでございまして、その辺の情報の伝達の訓練といったものにつきましても毎年実施しているところでございます。また平成17年、昨年5月には水防法が改正されまして、各市町村におかれましては洪水ハザードマップの公表といったものが義務づけられているところでございます。

次に、河川の適正な利用、あるいは環境の話に入っております。

これはご承知のとおり、吉野川水系の水が各4県にそれぞれ分水されているという絵でございます。これはもう少し具体的に見たときの絵でございますが、右の下の円グラフを見ていただきますとございますように、開発水量、早明浦ダムとか吉野川水系のダム群で開発されている水が年間約17億 $m^3$ 余り、そのうち徳島県の方に7割、70%、愛媛県の方に15%、香川県で14%、高知県が2%といったふうに分水されているということでございます。

それから次に、その水の関係でほぼ毎年のように起こる渇水のお話でございますが、この絵を見ていただきますと、早明浦ダムの方が赤っぽい色ですね、それから銅山川の方が青っぽい色でございますけれども、それぞれ管理開始から、早明浦ダムでは31年間で取水制限を行った回数が21回ございます。それから銅山川の方も同じように18回、かなり多うございます。特に平成6年、7年とかですね、それから去年のこういったところでございますけれども、早明浦ダムが枯渇、空になりましてパンクしまして、吉野川水系水利用連絡協議会を開催いたしまして調整をいたしました。このときは発電用の水を緊急放流するというところでございました。これは具体的に去年の渇水、平成17年の渇水を、どんなふうな状況で早明浦から水を補給したかということで載せてございます。この青っぽい色の部分がダムがない場合の吉野川の水の量というふうに見ていただければ結構でございます。それに対して、早明浦ダム、当然水をためておりますので、この少し緑っぽい部分ですね、この部分を早明浦ダムから余分に流して、そして下流に水を補給したと。その結果、こういう一番少ないときで見ますと3倍ぐらいの量が下流で確保できていると。20 $m^3/s$ に対して約60 $m^3/s$ 近く確保できているということでございます。

次に、水質でございます。水質につきましては、ここにございますように、ちょっと

見にくうございますけれども、吉野川本川の場合は、ちょうど山城町の大川橋のところで分かれておりまして、ここから上流がA A類型、それから下流の方がA類型というふうに分かれておりまして、基準値がそれぞれ1と、それから2ということになっており、これはBODでございます。現状ではこの基準値に対しまして、この右下にありますグラフのように、この青い線が基準値の線でございますが、それから棒グラフの方が各地点で観測した水質でございますが、ごらんのように、一応、水質基準は満たされているという状況でございます。それとダムの方も、ちょっとここには載せてございませんが、同じように水質基準は今のところ守られていると、クリアできているということでございます。

早明浦ダムの、今度はこの濁水がよく問題になっておりますけれども、濁水の話でございます。これも51年の台風のときに、非常に山、山腹あるいは斜面が崩れまして、ダムの下流ではかなり濁った水が流れてまして、約3カ月余り、94日間ぐらい継続したと。それから、平成17年にも同じように、これは濁水の時もやはり少し濁水が出たり、それから台風14号ということで、去年ですが、このときも一月半ぐらい、そういう濁水が継続したということでございます。

次に、環境の方、動植物の関係を少しお話ししておきます。これは中流域でございますけれども、中流域につきましては扇状地を中心とした平野が開けておりまして、河道には瀬・淵、それから広いこういうレキ河原が広がっております。瀬・淵にはアユが多く生息しておりますし、産卵場も多くございます。それから、レキ河原の方にはコアジサシなどの鳥類が繁殖地としても利用しているということでございます。

そういった中で、環境系の課題といったことでございますが、2点ほど挙げてございます。1つはシナダレスズメガヤという、この左側の絵でございますが、こういうのをごらんになったことがあると思いますが、これは外来植物でございまして、こういうものが茂りますと動植物への影響が懸念されるという話と、それからもう1つ、右の方の写真でございます。これはヤナギが水際に繁茂しているということでございますが、こうなりますと、非常に水際はこういうふうに立ってきまして急勾配になると、水際のなだらかな連続性というのが消失してきているということでございます。特にシナダレスズメガヤにつきましては、この絵にございますように、上が岩津から下流河口までですが、下が上流の方でございますが、こういった今色がついている部分、ちょっと赤っぽい色がついている部分が急速に繁茂してきたということで、平成7年当時にはほとんどなかったんですけれども、平成12年、それから平成15年に調査を行いました結果、このように繁茂してきている

ということでございます。

それから、河川景観について少しお話をしておきます。これはそれぞれ上・中・下流と書いてございますけれども、特に中流につきましては、先ほどから出てきておりますように、広いレキ河原が広がっておりますけれども、そのほかにこのような竹林、水防備林として整備というのか植えられています竹林が非常に有名でございます。

それから、次は河川空間の利用でございます。河川空間の利用につきましては、ここにございますように、先ほど吉野川ではアユがたくさんいるということで、そういったアユ釣りの漁業なんかも行われておりますし、それから高水敷につきましては耕作地、占用物件のところでもお話ししましたように耕作地がかなり多いということ、それから各種イベントですね、吉野川フェスティバルと、こういったイベント、あるいはスポーツ大会にも利用されていると。また、子供さんたちにはこういう野外学習、これは水生生物調査をやっているところですけども、こういったところにも盛んに利用されているということでございます。

次に、河川整備計画の目標についてご説明いたします。目標につきましては、基本理念、それから対象区間、対象期間、それから洪水、高潮、これはいわゆる治水に関する目標。それから、これは利用とか環境ですから、そういった部分に関する目標ということで、大きく5つほどに分けて書いてございます。

基本理念については、この3点でございます。治水の面、それから自然環境の面、それから個性ある吉野川の創造ということで書いてございます。

それで、河川整備計画の対象区間ということでございまして、ここにございますように、吉野川水系の一応国が管理している、いわゆる池田から下流の区間、支川の旧吉野川とか今切川も含みますけれども、こういう区間と、あと上流につきましてはこの5つのダム、富郷、柳瀬、新宮、池田、それから早明浦と、この区間だけを対象にした整備計画ということでございます。

それと、対象期間につきましては、おおむね30年ということで考えておりまして、今後30年間に整備していく内容としてまとめてございます。その中で、まずここにございますように、洪水を安全に流下させる、いわゆる治水の面での目標ということで、これはどうしても流量を決めなければいけません。岩津地点、基準地点でございますが、この地点におきまして、一応1万6600m<sup>3</sup>/sの水を流せるだけの河道を整備していこうということでございます。この量は、一応平成16年、一昨年の台風23号と同規模の洪水を想定してお

りまして、いわゆる戦後最大流量規模を想定した量ということでございます。

次に、河川整備の実施に関する事項ということで、ここから具体的にご説明が出てくるということでございますけれども、まず洪水、高潮、治水に関する部分でございます。その前に、今後、具体的な中身をお話ししますけれども、基本的にはその今後やっていく進捗状況であるとか、そういったものをフォローアップいたしまして、必要に応じまして整備項目の追加であるとか、あるいは削除、実施内容・箇所の変更、そういったものも見直しを適切に行っていきたいというふうに考えております。これはあと説明する分、全部共通でございます。

まず初めに、洪水ということでございますが、これは下流地区を示してございますけれども、岩津から下流でございます。上側の絵が左岸、下側の絵が右岸でございます。これは、ちょっと見にくうございますが、いわゆる現況の堤防高と、それから計画の高水と比較した絵でございます。下流側ではこの勝命、1カ所だけが低いということでございます。

これが上流でございます。上流のこれが上が左岸側でございます。左岸側についてはこういうふうに、脇町第一、第三、沼田、芝生、太刀野、昼間、箆蔵といったところが低いと。それから右岸側につきましても、加茂第一、それから加茂第二、井川、池田、半田と、そういったところが地盤が低いということでございまして、左岸側が8カ所、それから右岸側が5カ所ございます。

それから、堤防の整備のやり方でございますけれども、一応、この絵にございますように、特に上流の部分につきましては、非常にこういうように山が川に迫っておりまして、堤防をここにつくると住むところがなくなるといったようなことも想定されます。したがって、そういった部分につきましては、右の絵にございますように、その家の周りだけを堤防で囲んであげる、これを輪中堤と言っております。それから、そういったことができないところ、家が離れているようなところについては地盤自体をかさ上げするといった方法で整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

この絵が整備箇所をまとめてあらわしたものでございます。先ほど地盤が低いところ、これは下流側でございますが、勝命、それからこれは下の絵は上流側でございます。まとめて書いてございます。それで、全体で堤防の整備延長は12カ所で22.8kmでございます。それから、この輪中堤、ちょっとこの絵では色が見にくうございますが、黄色い部分で色で示してございますけれども、全箇所5カ所でございまして4.4kmでございます。

次に、河道の掘削ということで示しました。これにつきましては、川の掘削をするということでございますが、先ほど言いました堤防をつくっても、なおその水の流れる断面積が不足するといった区間につきましては、川の底の掘削であるとか、あるいは樹木を伐採するといった方法で水の流れる断面積を確保するという方法をとろうということでございまして、今示しておりますのは下流側でございます。下流側では特に、ちょうどこのあたりは善入寺島付近でございますけれども、善入寺島付近の樹木伐採、下の絵でいきますとこういう形で、ちょっと木が余り繁茂しておりませんが、実際はもっと繁茂しています。そういった部分を少し切つてあると。それから、特に上流の方につきましては、今ここで赤で示してございますようなところを、下の絵でいきますと断面がこう、水のこれはハイウォーター、HWL、これが計画高水でございますので、この断面を足らない分をこういうふうに切つて確保してあげると。それで、これはちょっと縮尺が縦横違いますので急な絵になってございますが、実際にはこの右上のこのような絵でございまして、緩い勾配で切ると、しかも平水位以上で切るということにしております、極力、水際からの連続性なんかを保って生物の多様性を持たせるように配慮してございます。

それから次に、堤防の漏水という課題があったかと思えます。特に岩津から下流につきましては堤防ができておりますけれども、漏水の問題がございます。点検した結果、左岸側で約24.5km、右岸側で約24kmの対策が必要ということになっておりまして、今回はその中の赤で示します部分、5カ所で、約19.3kmになりますが、そこを対策していこうということにしております。対策のイメージは、この下の絵にございますように、こう矢板を打ったりブランケットをやったり、少しのり面を保護したりと、ここに水が入らないようにそういったことをやっている。

次に、侵食対策。川の水がこういうふうに高い位置で流れますと、どうしても堤防のりじりですね、こういったところが掘られる、そういう侵食対策をやっていくということでございまして、同じように点検をしました結果、左岸側が25.2km、それから右岸側が約22km近くございます。そのうち、今回、ちょっと点々で示しておりますので見にくうございますけれども、5カ所で約1.4kmの区間を侵食対策としてやっていきたいというふうに考えております。

次に、内水の問題でございます。内水につきましては、現状でも、ここにございますようにちょっと色がついている部分でございますけれども、吉野川沿川に35の内水地区がございます。たくさんございますので、今後は家屋等の浸水被害が著しい地区につきまし

ては、排水機場等の新設とか、あるいは増設といったものを考えていきたいと思っておりますし、同時にこういうハード対策だけではなくて、被害を少しでも軽減するといった観点から、先ほどご説明しましたようにハザードマップをつくっていただいで公表すると、そして皆さんにそういうことの中身をよく知っていただいで避難していただくといったこともあわせて、両輪でお願いしていきたいというふうに思っております。

それから、地震対策。これに地震を書いておりますが、これは河口が多うございますので、下の6)上流ダム群の改良等というところで、6番は下の方に書いてございますけど、先ほど早明浦ダムのお話をさせていただきました。計画流量を上回る水が入ってきたこともあったということがございますので、その辺、洪水調節容量を増大させるということで、確実に放流できるような施設をつくってきたい。それから柳瀬ダムにつきましても、放流設備の新設ということで今現在取りかかっておりますけれども、やってございます。それから、池田ダムにつきましては今年の洪水で貯水池の周辺がつかったということもございまして、その辺の浸水箇所についての堤防の新設であるとか、あるいは地盤のかさ上げといった部分についても引き続き取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

次に、防災関連施設の整備ということでございますけれども、これにつきましては既に石井に防災ステーションがございまして、防災ステーションは平常時はこういうふうに地域の方にご利用していただくと、そして洪水時になりますと、このように水防拠点であるとか、あるいは避難場所、そういった機能を果たすものでございまして、既に市の防災ステーションがございまして、今後、中鳥に防災ステーションをつくってきたいというふうに考えてございます。

そのほかに施設の整備ということで、ご承知のとおり排水ポンプ車がございまして、その排水ポンプ車が緊急時には出ていくわけでございますけれども、排水ポンプ車とかクレーン車とか、そういった機械が作業する作業場の整備というものも今後必要になってくると思っておりますし、それから にも書いてございますように側帯、これは水防活動をするときの土砂が当然必要でございますので、そういう土砂を備蓄する場所、これは堤防にくっつけてつくっていきますけれども、側帯といいますが、そういうものも整備していくと。それから光ファイバー網も整備して、いろいろ情報を、監視カメラの情報とか、あるいは水門のデータ、そういったものを早くご提供して水防活動や避難誘導に使っていくということでございます。



それから、少しやわらかい部分の話になってまいりますけれども、人と川との触れ合いという部分でございます。これにつきましては、ここに示しますように、既に四国三郎の郷で「水辺の楽校」というものを整備してっております。引き続き、この部分につきましても整備を行っていきたいというふうに考えております。

それから、これはダムの周辺の整備の推進ということでございますが、上の方、早明浦ダム等も周辺整備をあるいはやっておりますが、水源地域ビジョンというのも既に策定されておまして、池田ダム関連では平成16年に策定されております。そういった水源地ビジョンの推進につきましても、関係機関と連携しながら今後、積極的な支援を行っていきたいというふうに考えてございます。

次に、危機管理体制の整備ということでございます。ここは少しソフト的な面で、河川情報の収集であるとか、あるいは提供ということで、この絵を見ていただいたらそのままでございますけれども、こういう洪水とか水質事故とか地震とか、そういった緊急時には河川情報を収集して一般住民の避難、あるいは防災活動のための情報といたしまして、県を通じまして各市町村にも周知をいたします。また、一般の方にはテレビ報道とかインターネット、そういったものも通じて情報を提供してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ここからは水の管理の話でございます。いろいろ利水で、水利権の絡みもございまして水を使われているわけですが、流水の管理ということでございます。河川の水量とか水質、これは当然、今後とも常時監視してまいりますけれども、それ以外に利水者の方々に対しましては取水量というのをきちっとやっぱり守っていただくということで、流量計をつけたり水位計をつけたり、そういったものの指導も今後ともやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、湧水への対応ということで、これも先ほど課題の分が出てまいりましたけれども、吉野川水利用連絡協議会等、当然今後とも開いていきたいと。そして円滑な湧水調整をお願いしたいというふうに思っております。また同時に、住民の方々に対しましては節水の呼びかけ、それから既存の水資源開発、これは既存のダムの有効利用を少し考えて、異常湧水にも対応する方法を今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、これにつきましては早明浦ダム、下の方の銅山川が影井堰というのがございますけれども、影井堰から今、試験的に少し水を流しておまして、いわゆる無水区間になっている部分の環境改善というのをやっております。それにつきましても、今後とも

引き続き取り組んでいきたいというふうに思っています。

それから、これは環境に関する部分でございます。吉野川には、最初に申しましたように、瀬・淵、非常にたくさんございまして、そういった動植物の貴重な生息環境になっているということで、その辺の保全にも努めていきたい。

次に、竹林でございます。これも同様に、河道掘削で竹林が少なくなる場所もございすけれども、その辺は治水との整合をとりながら、このようにサギの営巣地ということで利用されておったり、景観という話もございす。そんなことも含めて保全に努めていきたいというふうに考えております。

それから、これは川の中の水の流れの連続性ということで、魚が溯上したり降下したりということでございすので、特に池田ダムとか、ここの写真にございす柿原堰、そういった部分の川の連続性についても極力、連続性を保てるように努めていきたいというふうに考えてございす。

それから、河川景観の話でございます。これも少し申し上げましたけれども、その2つ目でございますように、竹林の適正な管理、これは少し、やっぱり最近、竹林がかなりふえまして荒れているという部分がございますので、そこら辺の管理をきちっとやっていこうという話と、それから一番下、河川工事に書いてございすように、多自然型の工法を今後とも用いて、そういう河川景観とか環境にも配慮していきたいというふうに考えてございす。

最後に、河川空間の整備と利用ということで、これは中流、下流と書いてございすけれども、とりあえず中流だけをご説明いたしますと、沿川を中心に非常にいろいろ利用はされておりますけれども、目標としましては多目的な広場等として管理していきたいと。その中で、そういう高水敷をスポーツ等の行える適正な河川空間として管理していきたいというふうに考えてございす。

少し長くなりましたけれども、以上でご説明を終わらせていただきます。

河川管理者

それでは、ここで10分ほど休憩をとりたいと考えます。開始の時刻は右の時計で、少し10分を切りますが、15時から開始させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

〔午後 2時52分 休憩〕

〔午後 3時 1分 再開〕

## 5) 全体についての質疑

司会

再開時刻となりましたので、それでは、議事の方を再開させていただきます。

河川管理者

それでは、ただいま素案のご説明がございましたけれど、整備計画素案につきまして、一括で概要から今後に向けての5つの項目につきまして その前に、これまでにしておりますご意見等のご紹介等させていただきたいと思えます。

河川管理者

それでは、私の方から、これまでやってまいりました意見を聴く会の中でご意見が出ております。全部というわけではございませんけれども、主な分についてご紹介をしておきたいというふうに思えます。

これは、吉野川学識者会議、6月27日に開催いたしまして意見をいただいております。これらの意見につきましては、基本的には素案への反映が必要というふうに考えてございまして、我々の考え方を少しご説明させていただきます。

まず、一番上、森林の現状と課題というのをこの素案の中にもう少し書くべきではないかということでございまして、これにつきましては、整備計画案の中に一番初めの流域及び河川の概要といった部分がございます、その中にこういうことをということでございまして。これにつきましては、我々、河川管理者といたしましても、森林の機能というのは重要というふうに考えておりまして、記載してまいりたいというふうに考えております。ただ、森林につきましては、河川整備計画で記述する内容にはおのずと限界がございますので、河川管理者にできない部分につきましては、また関係機関の方に働きかけていく所存でございます。

それと、2つ目でございます。これは旧吉野川のほうの意見でございましたけれども、旧吉野川では南海地震で非常に地盤が弱うございますので、液状化が心配されているところでございます。そういったことでございますので、堤防だけではなくて堤内地の地盤沈下、そういったものも考慮すべきではないですかといったご意見でございました。これにつきましては、工事によります被害のリスクを我々としても把握するとともに、その流域の実態とか、あるいは住民の方とも協力をいたしまして、万が一、そういった事態になれば被害軽減のための施策を今後とも推進していきたいというふうに考えておりまして、その辺のことも追加して書きたいというふうに思っております。

それから一番下、3つ目、河川環境に関してはやるべきことを明確に記載されたいということがございます。河川環境の目標の設定につきましては、治水では詳しくそこにも載せてございますけれども、なかなか治水のように明確で具体的な目標を設定するというのは非常に困難な部分もございます。したがって、今後、学識者会議などの場から、ぜひ具体的な河川環境の目標についてご意見をいただきながら、できる限り素案の内容に反映していきたいというふうに考えてございます。

これが学識者でございまして、ここからは住民の意見を聴く会が出た主な意見でございます。

今、写しておりますのが、ここ、中流域で7月8日に行われたときでございます。既に新聞等でも一部出ているところではございますけれども、主な意見だけご紹介させていただきます。これらの意見につきましても、できる限り積極的に検討内容をお知らせしていきたいというふうに思っております。ここではとりあえず、出た意見だけをご紹介させていただきます。

まず、1つ目でございますけれども、支川側を管理する県とも十分連携して堤防の整備あるいは内水対策を進めてほしいと、また内水被害を軽減できるような河道の掘削方法を考えてほしいということでございまして、これは加茂の第一箇所のところの堤防整備に当たって極力その内水被害が少なくなるように配慮してほしいと、こういう意見でございました。

それから、中ほど2つ目でございますけれども、中州の歴史的な景観を残してほしいので堤防の整備する位置、いわゆる堤防の位置ですね、これを複数案示すなどできないかということでございます。これも加茂第二地区のところの話でございまして、堤防が計画されている部分に高島という何か島といいますかがございます。そこが分断されそうなので川中の島地形が失われるのを非常に心配していると、そこでひとつ堤防の法線の位置を考えてもらえないでしょうかと、こういうことでございます。

それから、一番下でございますけれども、これはそれぞれの場所に合った多自然型工法を採用する必要があると。専門家や地元住民からの意見を聞いて最善の方法をとってほしいということございまして、これもこれまで河川工事をずっとやってまいりましたけれども、環境が悪化してきた事実があると本人は言われておりますけれども、あとその多自然型川づくりにつきましても適切な手法ばかりではないように思えると、そういった部分もございまして、極力みんなから意見を聞いてつくっていったらどうかと、こういうこと

でございます。

それから、これは9日、日曜日に上流の方で住民の意見をお聞きした部分でございます。2点ほど挙げてございます。1つは、上にありますように、上流の県管理区間につきましても浸水被害がたびたび発生していると。それで今後、直轄化するお考えはないのかと、こういうことでございます。具体的には池田・早明浦間等は、今回の整備計画から対象外になっております。いわゆるこういった指定区間につきましては、堤防の整備など、何も示されていない状態ということになってございますので、それならば直轄区間にしてほしいと、こういうことのご要望でございます。

それから下、ダムの洪水調節機能の向上に対する質問と説明をしました。それから、機能向上への要望ということでございまして、これは前々からの課題といたしますか、よく出てくるあれでございますけれども、そのダムからの放流によって洪水が起きて下流に被害が起きているんだと、こういったご認識をされているようでございまして、そういった部分からダムの洪水調節をもう少し、洪水の放流の方法も含めてどうにかならないのかと、こういったご意見でございました。

以上、簡単ですが、ご紹介にかえさせていただきます。

河川管理者

どうもありがとうございました。

それでは、今出ております住民の皆様方からのご意見、それから本日ご説明いたしました素案について、それにつきましての全体的なご意見等ございましたらよろしく願いたいと思います。

それと、少しお願いがございしますが、ご発言に当たりましては、申しわけございません、お手元のマイクを通してお願いできたらと思います。また事務局の方も同様なんです、お答えいただくときはマイクを通してご返答いただきたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

どなたからでもお願いできたらと思います。はい、俵市長さん。

三好市長

三好市長の俵でございます。私、最上流ということでございますので、そういう上流に立った一つの考え方をお話しさせていただきたいと思います。

まず、4点に絞っていきますが、今もいろいろご説明いただきましたように、昨年、池田ダム直下流で浸水が1回、それで1昨年が2回と、18号、23号台風で大きく浸水をいたし

ました。また、下流域の旧三野町でも、今、堤防工事を進めていただいておりますが、ここでもたびたび浸水を来したところであります。池田ダムの直下流につきましては、これは内水がさばき切れないということになって一つの池のような状況になっておりますので、ここの対策としてはポンプ等で一挙にくみ上げるという方法しか今のところはないと。思い切って川をつけかえるというわけにもなかなかいきませんが、吉野川の水が高過ぎてさばき切れないというような状況であります。国交省の皆さんのお力添えをいただいて、フラップゲートをつけていただいたり、対策をしておりますが、なお昨年も浸水をいたしましたので、ポンプ車の配布を的確にできるように、ぜひ、また要望したときには対策に即時に応じていただけるような取り組み方ができないかなと、こういうふうに考えております。

もう1点、その三野町の浸水につきましては、もうほとんど堤防が完成をしておりますが、一部できてないばかりに、そこから県道沿いまでずっと浸水が来て、木材団地に大量に流れて大変な被害をこうむったことがございますが、これはもう工事をやっていただいておりますので、一気にやっていただけるということが大事なので、なかなか時間がかかって工事を進めなければいかんと思っておりますが、こういうところこそ最大の効果が発揮できますので、残った期間を一挙にやり上げていただきたいと、こういうふうに、現状のことにつきましてはこのことをお願いしたいと思っております。

もう1つは、上流・下流の、よく今回も説明会もあつたりですね、ご意見も聞いていただいておりますが、私ども最上流にいる者にとりましては、やはり川というのは自分の川だと思っておるんです。だから、川に対して非常に親しみとか慈しみの気持ちを持っております。川を汚してはいけないとかですね、下流域の人たちがこの水を有効に活用していただくためには大事にしくちやいかんという、そういう精神にあふれておりますが、堤防の整備の進め方と同じように、すべての川は下流域からこうすべて施策が展開されるという嫌いがございますね。上流域には上流域のそういう精神が息づいたり、責任があつたりということがあつたわけでありまして、やはり単に河川の管理や整備やということだけではなくて、川全体を考えるとということも、やっぱりひとつ考えていただかなければいけないと。

先ほどの最上流の森の話なんか、ちょっと出たようでございますが、そういう意味で、上流域として私どもが果たさなければいけない役割というのはあるわけですから、それにひとつ行政としても的確に呼応していただきたいと。

そのことでは2つありますが、1つは、川は上流域になればなるほど山と接近するものですから、平地が少なくなりますね、利用できる面積というのが非常に少なくなるわけです。そういうわずかな利用面積を、その川の周辺にあるわけですから、ここを多機能に活用できるようにすれば、川全体と上流域のその生活をしている人たちが、親しみを持って、そして川のその空間を活用できるということになるわけですから、これも下流域から運動公園をどんどんつくって上流域にだんだんと来て、最先端になってきたらわずかゲートボール場ぐらいと、こういうことになるのが普通の整備の仕方なんです、そうではなくて、土地がないところですから思い切って上流域には利活用できる空間整備を進めていただくというようなことも、これは堤外地の利用にとっては非常に大切なのではないかなと思っております。もちろん、堤内地はそれは当然のことではありますが、堤外地になりますと、今まで地域住民の皆さんが耕作や何かの形で使っていたところもたくさんあるわけですから、そういうところを国で買い上げたら、積極的にそこを今度は地域住民の利活用の場に提供していただきたいということがございます。

もう1つ、その利用の面につきましては、往々にして、上流域に行きますと、道路とか堤防とかとって川とのつながりが遮断されますね。今まではただだらとこう、川とその陸地との区切りというものがなかったところに、道路の護岸ができる、そしてまたないところは堤防ができるとかいうことで、川へおりていくのは階段でもおりていかなければ、足の悪い人とか高齢者にとったらなかなか川に近づきづらい。また最近、危険防止のために川へ入るなという看板をどんどん立てて、川から人間を遠ざけようとしているんです。こういうことにも、ひとつ配慮した取り組み方が必要なのではないかなあと。これも下流域へ行けばもう常態化してまして、いつも使えるということになっているんですが、上流域の人になればなるほど川と遠ざけられるというのはおかしい話であります。

4点目ですが、昨年、一昨年の災害で経験したことでありますが、やはりその河川情報が、もう少しわかりやすく災害対策本部、我々の小さな災害対策本部に伝わるように、情報の整理と、情報を伝達できるような取り組み方も改良していただきたいと思うんです。これも一昨年、昨年の経験で、随分、河川情報をインターネットで届けていただいて、前もって避難をしたり準備をすることができました。しかし、なかなかこうわかりづらいと、いいですか、数値についても池田ダムで1万m<sup>3</sup>を超す可能性があるぞなどということで、超したら大変だと。17年度の台風で9600ぐらいのところを1万を超すと、これはもうパニックになるという、そういう一時期、恐怖感に襲われたこともあったりしてですね、住民

の皆さんに避難を呼びかけたりもいたしましたけれども、こういうこともできるだけわかりやすく末端の対策本部にも伝わるような、そういう情報管理もひとつ進めていただきたいというふうに思います。

大きく分けてこの4点、私の方から、お願いばかりになりましたけど、どうぞよろしくお願いいたします。

河川管理者

どうもありがとうございました。

今の4点の中で、池田下流への内水の取り組み方とか、情報の共有の取り組み方といったところで、何かお答えできるようなところはございますか。

河川管理者

どうもご意見ありがとうございました。副所長の山地でございます。

では、答えられるところにつきましてはお答えしたいと思います。

まず、一番初めに内水のお話が出ました。現地も非常に狭いところではございますけれども、ぜひ排水ポンプ車をとということございまして、その辺、機械の設置する場所の確保というものも必要になってまいります。そういうところも逆にご協力をいただきまして、我々も平成17年度に新たに排水ポンプ車、3台ほど追加購入しておりまして、そういう緊急度の高いところにつきましては対応できるように考えてまいりたいというふうに思います。

それから、堤防の整備の方でございますけれども、まだ一部、堤防ができない部分が残っているということでございますが、これにつきましても、今、手をつけているところにつきましても、御存じのように非常に予算の厳しい中ではございますけれども、やはり効果を早く出すという意味ではおっしゃるとおりだと思っております。予算確保にも努めますし、早くできるように今後とも努力していきたいというふうに考えてございます。

それから、川全体からの整備といいますか、川の利活用という、空間整備といったところでございます。これも下流の方は、おっしゃるようないろいろと整備されているところもございますし、今の整備計画の中で今後ともというところがございまして、ぜひ、上流の方につきましても、我々対応していくにつきましても、基本的に地元のそういうふうな計画も含めまして、きちっと明確にどのようなものが欲しいとかといったものを計画されまして、そしてまた地元の方にもそういうふうなご要望があるということも一緒になってお伝えいただければ、我々としても協力できる部分はあるのではないかとこのように



に思っておりますので、今後とも話し合いといいますか、そういう連携をとりながら、具体的にどういうものがあればいいのかといった部分もまたお聞かせ願えたらというふうに思います。

それから最後に、河川情報の件でございますが、これはなかなか、緊急時で皆さん慌ててですね、うちの方も極力わかりやすい情報をというつもりでこれまで改良してきたつもりではございますけれども、まだまだその現場で、あるいは非常に緊張した悪条件の中でそういう情報を見て判断するという部分については、極力わかりやすい情報、目で見てわかる情報とか、その表現もいろいろございますでしょうが、そういった部分をどんどん、こういう形にしてほしいとかと、現場の方に聞いた方がいいのかもわかりませんが、我々だけで考えるとどうしても一方的な考え方といいますか、案になってしまいますので、ぜひ、こんなふうに改良してもらったらわかりやすいのだがというのを逆に教えていただきながら、その画面の表示とか、あるいは伝達の仕方とか、そういったものも取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

河川管理者

市長さん、どうぞ。はい。

美馬市長

美馬市長の牧田でございます。若干いろいろお願いやら意見を述べさせていただきたいと思います。

まずこの付近は、先ほどご説明がございましたように無堤地区でございまして、やはり築堤を1日も早く完成させていただきたいというのが、まさに地域住民の願いなんですよね。これはお金の話もございます。それから、やる順序、プライオリティーの話もあると思います。しかし、この中流域の無堤地区は特に多いということで、ぜひ今後とも無堤地区の解消に向かって、何分のお力添えをお願いいたしたいと思います。

その中で、無堤地区がゆえに、堤ができてもそうなる分もあるんですが、特に私の美馬市は沼田地区と脇町の第一、第三というところで無堤地区になっておりまして、特に岩津に近い脇町の無堤地区では、むしろ水位が上がると町並みが23号台風ではほとんど、特に新しい県道のバイパスをつくっている付近がほとんど浸水してしまったというふうな状況がございまして、大変な被害があったわけでございます。

これにつきましては、先ほどの河川情報も絡んでまいりわけではございますけれども、

やはり岩津が鶴首になっているということで、その水が意外と最近は、特に地域の人々の話を聞くと早く来るといふうなことも言われておりました、河川情報につきましても十分、特に地形の特殊な形のところについては、やはり若干いろんな形でシミュレーションもしていただいて情報をよりの確に流していただきたいなと、このように思うわけです。

これに関連いたしましては、今、私の方も美馬市内で自主防災組織を全市域で結成をいたしております。その中で、それぞれの地域にそれぞれ特殊性がございますから、ハザードマップをつくらうとしているわけでございますけれども、そのハザードマップをつくっていくときに、本当にやっぱり役立つハザードマップでないとかあいまいなと思ってまして、私も23号台風のときに避難の勧告を鳴門市の市民にしたわけですが、実際に避難場所になっておるところに大きい水路とか窪地がありまして、そこにどんどん水が流れると、現実には避難場所にはならないと。やっぱりその地域の特殊性を十分勘案したハザードマップをつくらないと、本当に活用できないなと、生きたマップにはならないなと思っております。

そのためにはやっぱり大きな吉野川流域全体でハザードマップを、今、浸水地域はつくっていただいておりますけれども、それぞれの地域でももう少し精度を上げていただくような形も今後お願いができればありがたいなと。そうすると、市町村もそれに付随したハザードマップをつくることのできるわけでございますので、より効果的なものになってくるのではないかなと思っております。

それから、私の方は中鳥を中心に水辺の楽校でございますとか、あるいは防災ステーションでございますとか、いろいろお世話になってつくっていただいております。地域の住民の方々の意見も十分聴取はしていただいておりますけれども、やっぱり河川の整備をやっていく上では、本当に昔からその地域で住んでいる人が一番その川をよく知っているわけですね。その地域の住民の方々のご意見を聞いていただくというのは非常にありがたいのですが、本当に形だけではなくて、いろんな形でそれが活用できるようにお願いをしたいと思っております。

それから、情報の件なんですけれども、果たしかこの吉野川流域には情報系として光ファイバーが引かれているわけですね。その光ファイバーにつきましても、できればやっぱり利用について開放していただけないかなと。例えば今、各市町村では平成21年ですかね、テレビのデジタル化に向けてCATVだ何だといろんなことをやっております。それでデジタル化対応をしようとしておりますから、そういう部分についても国土交通省さん

の情報系をできるだけ開放していただければ非常にありがたいかなと、もっとコストも下がるのかなということもございますので、そんな面も利用させていただけたらありがたいのかなと思います。

それから、もちろん内水につきましてはどの地域も同じでして、私の方も内水排除が、もう全部天井川ですから、水位が上がってくるとなかなか内水が出ていかないということになりますので、内水排除の対策について、全部が全部ポンプをつけてくださいとは言えませんけれども、しかしながら内水対策については、先ほどの県との連携の河道掘削であるとか樋門のコントロール等工夫をしながら、できるだけ内水排除については地域住民が本当に、浸水をするのはやっぱり内水が主力だと思いますので、その付近も配慮をお願いいたしたいと思います。

それから、最後にもう1点だけ。この吉野川も含めて、川はやっぱりふるさとの川という認識は皆さんありますし、これからもまたすばらしい観光資源でもあると思うんですね。特に上流域はアユなんかもとっておりますけれども、遊魚船もこれからふえてくると思うんですね。遊魚船もやっぱり水が出たら一回一回船が流れるというのでは非常に問題もありますので、どこにでもつくるというふうにはいかないと思いますけれども、ある一定の場所に遊魚船に対する船溜まりみたいなものをつくっておけば、よそからも吉野川を利用して遊びにも来られるのではないかと。今、山城あたりでラフティングをやっておりますけれども、下流域はむしろ流れが緩やかなので、水遊びやなんかも夏の吉野川のきれいな水の上で遊べるということも考えられますし、むしろそういう施設といえますか、そういう場所があれば、また観光客なんかもふえてくるのではないかなと思っておりますので、ひとつそういう面も勘案をお願いいたしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

河川管理者

どうもありがとうございました。

たくさんいただきましたけれども、築堤等、それからハザードマップ、これは支援室というのがございまして、ハザードマップの件につきましては少しまた。

あと、防災ステーション等、地域の声を生かす。それから、光ファイバー活用ですね。市町村さんの方にも直接引き込んでの情報の共有といったものもまた考えたいと思っております。それから、内水対策。それから、吉野川としての観光ということで、何かお答えできる部分があれば、お願いしたいと思いますけど。

河川管理者

河川調査課長の赤澤と申します。よろしくお願いたします。

今いただいた中で、ハザードマップ、できるだけわかりやすく役に立つということでございます。今、私どもの方から市町村さんの方にお渡ししている浸水区域というのは計画規模ということでありまして、破堤を想定したということかと思っております。今、堤防の整備の状況はまだあいているところも言われるようにございますし、もう少し小さい出水で被害が起こるといこともあろうかと思っております。

例えば16年の台風23号の実績とか、その辺も含めてハザードマップをつくったら、よりわかりやすいものになるかなというふうに思いますけれども、その辺につきましては我々は情報支援室という組織を持っています。各市町村さんがハザードマップをつくるときに、直轄としても積極的に応援すると。実際に幾つかの市町村さんで申し込みがありまして、副所長なり私なりが出向かせていただいて議論をさせていただくというのもございますし、事前に担当者の方がお見えになって相談させていただく場合もございます。そういう形で一緒につくり上げていければというふうに思います。

河川管理者

それでは、堤防とか内水の話をちょっと私の方から。

無堤地区が多いということで、おっしゃられるとおり、上流域につきましては先ほどご説明させていただきましたが、非常にまだ無堤地区が多いということで、我々も基本的には急いでやらんといかんというふうに思っております。今現在、ご承知のとおり、芝生とか加茂一とか、あるいは脇町第一箇所につきましては事業をやらせていただいております。

先ほども申し上げましたが、今やっているところは早く効果を出すという意味で急いでやりたいというふうに思っておりますし、脇町第一箇所につきましても若干まだ残っておりますが、ぜひ早く残った360mをやっていきたいというふうに思っております。

それと、内水の方でございますけれども、内水につきましてもいろいろご要望がございます。今ご承知のように、床上特緊で飯尾川と川島の方のポンプを2カ所、予算を特別にいただいてやっているところでございますが、先ほどご説明いたしましたように、本川35カ所の内水地区がございますので、そういったことでございますので、我々としましても、いろいろ浸水被害の実態であるとか、あるいは背後地の様子であるとか、予算も当然関係はしてまいりますが、その辺、総合的にまたいろいろと判断させていただきまして、緊急

度の高いところからどうしてもやらざるを得ないという実情がございます。ぜひご理解いただきまして、そういう方向で進めさせていただきたいというふうに考えております。

それから、ちょっと光ファイバーの話が出ましたが、これにつきましてはご案内のとおり、光ファイバーを堤防沿いにずっと整備していただいておりまして、一部、我々としみしても民間開放というのも含めましてご利用していただく方には開放しているところがございます。まだまだ多くを開放できるという状態ではございませんが、市町村さんの方につきましても、今、具体的にどうできるということはお答えできませんが、またその辺を検討いたしましてお答えしたいというふうに思います。

とりあえずそういうことです。済みません。よろしく申し上げます。

東みよし町長

いいですか。

河川管理者

はい、川原町長さん、お願いいたします。

東みよし町長

東みよし町の川原です。今、加茂第一でお世話になっております。水辺の楽校の方もいろいろとご協力いただいておりますが、住民の方から第一、第二についていろいろとご質問があったようですけれども、私の方から前提として、この整備計画が概ね30年ということなんですが、概ね30年というと我々もどうなっているかわからないですよ。この30年という整備計画の中に、やはり具体的に5年10年があって30年があるのだという、そういう感覚の中で、やはりこの5年はこういうことを実施すると。

今、いろいろとお願いに行っても、予算が予算がと言われてはっきりしたお答えがいただけないんですけれども、そら予算はまだまだ減ってくると思います。これからまだ構造改革の中で。でも、5%なら5%減って行って、この10年はここまでぐらいできると、やっぱりそういうある程度、具体的なお答えができないものだろうか。

我々も住民の皆さん方から、今、第一でお世話になって、第二の方はどうなっているのだというようなお話もいただきます。やはり我々としては、今の計画で30年たったらできるでしょうという返事はできんわけですよ。やはりある程度具体的な、これはもう予算が減って1年2年ずれた、我々にしても結果はそれでいいですよ。やはり10年の中の計画に入っていますよという説明を我々は住民の皆さんにしたいわけです。5年したらこうなりますと。

極端な話、今、第一でお世話になっておるのですけれども、山口谷、三加茂町とかい  
てあるところのすぐ左側ですが、この支流の始末について、これは200mぐらい手前まで  
築堤ができ上がっておるのですけど、まだ我々にこういった形でこの支流が始末できるの  
かということをお聞かせいただけてない。住民の皆さん方も不安になっておるということ  
なので、やはりそこら辺、5年なら5年サイトで結構ですから、ここまでぐらい何とかとい  
う計画と、やはり直前になってまだできてない、このあたり情報の提供というのをもっと  
していただいたらというふうに思います。

それがまず大きな1点と、具体的には今ちょっと申し上げたんですが、山口谷の 支  
流の問題です。今、加茂第一でお世話になっておる間に、やはりこの支流をどうするのか  
と。これについては徳島県のお考えもかなり大切になってこようかと思うのですが、今回、  
直轄だけというお話でこの計画なんですけど、やはりこういった支流についても県と協議し  
てこうなんだということ、この大きな計画でなくて、やはりこれに付随した計画という  
のか、こういうのを持って説明をしていただいたらなというふうに思うんです。

私はその大きな30年の流れと短いスパンでの計画、そしてまたそこら辺の情報という  
か、もっと早目にできないかという、この2点だけ、ちょっとお願いしたいというふうに  
思いますが、いかがでしょうか。

河川管理者

どうもありがとうございます。

河川管理者

また、済みません、私の方からできる範囲のお答えということで、とりあえずここで。

整備計画30年ということで、段階的な整備計画の内容を教えてもらえればということ  
でございました。これにつきましては30年間にやる内容を今こんな形で示させていただきま  
して、堤防の整備順番にしる、ほかの部分にしる、いずれにしましても当面やっていかな  
ければいけない部分というのは当然でございます。

我々一般的な話をしますと、先ほどちょっとあつたんですけれども、余り下からばっ  
かりという話はあれなんですけど、基本的には下流の方からということでも進めて  
まいりましたけれども、その中でもやはり下流ばかりではなくて、特に緊急性の高いと  
ころにつきましては、あるいは地元のご協力をしていただけたところがあれば、そちらの  
方からやっていきたいというふうに思っております。

具体的な整備順番につきましては、あんまり先回りというのはなかなか難しいことと

は思いますけれども、おっしゃられるように、数年あるいは5年先程度の計画といった部分については極力計画が決まったといいますか、わかる段階で早い時期にお示ししたいというふうに思います。

それと、今のご指摘の山口谷の関係でございます。町長さんおっしゃられますように、少し長く時間がかかっておりまして大変申しわけございません。今、県の支川処理との関係もございまして、実はご相談しながらどんなふうな形で、あそこは樋門とかいろんな案がございますけれども、今相談をしているところでございまして、近々またお話に行けるのではないかとこのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

河川管理者

よろしいですか。

はい、兼西町長さん、お願いします。

つるぎ町長

つるぎ町長の兼西でございます。

もう必要性とかこれはお願ひというのではなくして、先般も山地副所長さんから詳しく行政の方へ来ていただいて、いろいろご指導をいただいたり、お願ひもしているんですけど、ご案内のとおり、一昨年、平成16年10月20日の未曾有の大災害ということで降水量が非常に多く記録されて、そして当然、池田ダムで1万2000m<sup>3</sup>/s ぐらいの放水だったんですよね。放流というんですかね。

そういう中で、つるぎ町の旧半田町をとらえたときに、1万m<sup>3</sup>はここまで来るぞ、1万2000m<sup>3</sup>だったら、浸水箇所というのがデータとして残っているんですよね。そして、当然、東みよし町とつるぎ町の境に東毛田というところがある。ここは集会所等もあるんですけど、一昨年の23号台風では当然集会所も半分ぐらい、床上のまだまだ腰ぐらいまで浸水したという経緯で、昨年の9月6日だったですか、7日だったですか、14号台風の際にはたまたま早明浦が濁水と。早明浦が2億5000万m<sup>3</sup>をためて、次、下の新宮とか柳瀬、富郷、池田ですか、こういうふうなところへ来てたら、当然満杯状態だったら、一昨年と同じような浸水被害を受けると。もうそういうデータが出ているので、私は議論云々も最小限にとめていただいて、できるだけ、我田引水でもう何だったら半田町からとお願ひしたいところですけど、そうもいかんと思うんですよね。やはり必要なところを見きわめながら、そのあたり具体的に実施をしていただければありがたいなと。

やはり学者の方にもいろいろ意見を聞くけれども、特に私は治水、利水がメインでなかろうかと。環境や自然破壊やというのは、表現は非常に適当でないかもわかりませんが、きれいごとであると。例えば、この間山地さんにもお話しさせていただいたように、美馬市の穴吹町にカワウが生息しておると。この時期、アユ漁を楽しみにする方がいっぱいいる。そしたら、カワウというのは、私が知る限りでは、アユを当然主食にしているでしょう、1日に10匹から15匹ぐらいが必要らしいんです。1000羽が1日10匹から15匹食べたら、1万から1万5000匹食べるということになる。もうそこでとめられてしまうんですね。しかしながら、カワウは保護鳥と思うんです。そんなにね、やはり猟友会にお願いしてすべきやということも、私らの立場からそういう発言はできん。しかし、やはりきれいごとで住民や県民はもう守れんと。学者の方が私はプロではないと見ておるんです。プロは国交省の方々なんです。ただ、いい意味で、学者の人にも聞いてやるか、まあ町村長、住民にも聞いてやるか。それよりも皆さん方が現況は一番把握していただいている方々ばかりでしょう。ですから、もう議論のテーブルはどこかで終止符を打っていただいて、早く実施の時期を見出していただいたらありがたいと。

そして、我田引水ではないんですけど、旧半田をとらえても、例えば教育問題1つ、半田小学校、中学校、義務教育で9年間学問を身につけておる。しかしながら、頭の知識もやけど、体のスポーツの場としてのグラウンドが共有は徳島県で半田の小学校、中学校だけと思うんですね。

そういう中で、旧半田町には民家はないんですけど、地権者の方々の理解を得られるならば、つるぎ町半田中藪に中藪島というところがございまして、やはり水際公園的に空間的な整備をしていただいて、どうぞあの広大な土地を教育部門に役立てていただくというのが、もう住民のすべての悲願なんですね。

ですから、私は難しいことはわからん。しかし、難しいことはもう皆さん方が十分わかっているから、今後安心して早い時期にアクションを起こしていただくということがもう何よりお願いということで、取りとめのない話ですけども、これだけ言わせていただいたら、十分私やつるぎ町民の本音は皆様方に把握していただけるとお思いますので、何とぞよろしくお願いいいたします。以上です。

もうすべて山地さんに全部わかっているから、ですから、もう答弁はいいです。

河川管理者



どうもありがとうございました。

一通りお聞きした形になったわけではございますが、まだこういった点等いかがでしょうかというご意見がございましたら、お願いできればと思うんですが。

東みよし町長

ちょっといいですか。

河川管理者

はい。

東みよし町長

川原です。この素案の62ページに中流域の整備する区間ということで図面があるんですが、こういったことについての最終的な位置関係というか、地域的なものについては、もう一度協議をいただけるわけですか。この図面が最終完成するまでに。

河川管理者

私の方から。今、出ましたけれども、この位置につきましては、先ほど申し上げましたように、1万6600m<sup>3</sup>/sを流す河道ということで、一応線を引かせていただいております。今、町長さんおっしゃられますように、もう少し具体的な位置につきましては、当然この絵では示せておりませんし、それから附図の方にも赤い線を入れておりますけれども、これだけでも十分まだわかり切らないところがあると思います。

現実に堤防をつくっていくということになれば、当然堤防の細かい設計、詳細な設計をしてまいりますので、そのときにご相談しながら、具体的な堤防の幅とか、その分が決まってまいりますので、その時期になれば、きちとここだと。例えば地元の方からうちの田んぼはかかるのかかからないのかという話まで行くとすれば、それはそういう時期になってくると思います。

河川管理者

はい、俵市長さん。

三好市長

また上流の話になるんですが、池田ダムは香川用水とか吉野川北岸農業用水とかあって、ちょうど水源地になるわけですが、それだけに先ほど申し上げましたように、水に対して非常にナイーブに住民の人たちが考えていると思うんです。しかし、これも弱い自治体の定めみたいなものかもしれませんが、なかなか社会生活を支える整備というのは進まないんです。例えば水道とか浄化槽だとかいう事業ですね。四国や徳島県の水道整備率を

見ますと、上流域へ行けば行くほど水道の整備率が低い。下流域は100%に近いんですが、上流域は悪いと。それから、浄化槽などの排水処理の整備も徳島県は全国でも非常に厳しい状況にはありますが、その中でも上流域というのはまたそれだけ厳しい。

こういう自治体の力、それから住民の力、地域力というのもあるかもしれませんが、殊、川については、できるだけ上流域からいい水をとりたいというのが人情だと思うんですね。香川用水もいい例だと思うんです。

そういうことを考えますと、社会資本の整備というのは、それに見合うような対応というのもしてもいいのではないかなというふうにも考えているんです。

香川県へ行って、私は池田から来ましたと、香川用水の私は防人でありますと言うと、拍手万歳なんですね。皆さん喜んでくれる。お世話になっています、ありがとうございますと喜んでくれるんです。これで終わりですよ。これで終わるのでは、やっぱり我々としても残念ですから、ぜひそういう意味では上流域の人たちが水を守ってくれたり、水のことを通じてそういう防人というような意識も持ってくれているんだからというようなことも、やっぱり下流域というのはあってしかるべきだと思うんです。

だから、下流域から上流域にと言うとまた変な話になりますので、ここは国土交通省の皆さんがいろんなことを知り抜いているんですから、そういう意味では少し思い切った政策も講じたりすれば、国民としても大多数の下流域の人たちも喜んでくれるのではないかと。そういうやっぱり発想も私は必要ではないかなと。これは上流に住んでいるからこそのわかるんです。身につまされているんです。

そういうこともぜひ、先ほど言いました川の管理とか、そらそういうこともあるんですけども、川全体をやっぱりいつも考えるということでない。我々は土地では国土というふうな考え方をするじゃないですか。川についても、やっぱり大きな意味でひとつ考えていただく必要があるのではないかなと思うんですけど、副所長さん、いかがでしょうか。

河川管理者

河川調査官の大谷でございます。非常に大きいテーマでおっしゃられたので、なかなか事務所の方で答えづらいと思います。

まさに市長さんの言われたとおり、我々は国土交通省であって国づくり全体の話、まあ残念ながら、実はきょうの議題そのものというか、きょうお話ししているのは河川の整備計画ということで、河川法という法律の中に縛られた範囲で河川でできること、我々がやっている治水事業の中ということで、市長さんが期待されていることがこの法律の中で

全部できるかと、この整備計画の中にそこまで書き込めるかということ、かなり難しいものがあると思います。

ただ、ご指摘があったように、単なる上下流の対立じゃなくて、下流の方が上流の方を思い、上流は下流を思い、川というのは水系一貫して整備もするし、維持管理もしていなくてはならないものと。そういう思想はぜひこの整備計画の中にも生かしていきたい。また、地域づくりに河川だけでできないものについては、国土交通省が持っているいろんな施策の中、住宅とか下水道とか、国土交通省はほかにも施策を持っています。また、県の方が持っている施策もあります。そういうものも含めて、それぞれ関係部局と連携をとりながら、この中にもあった地域づくりと人、川に親しんでいただくとか、そういうものもいろいろ入っておりますので、そういうものを含めて、できるだけ配慮していくということが非常に大事だと思いますので、今のご提言は非常に大切なことをおっしゃっていると思って取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

三好市長

せっかく調査官からいいお話を伺ったんですが、きょうの話は池田ダムから下流という話なんですが、先ほど申し上げましたように、池田ダムの所在する我々自治体の首長なんですが、先ほどの説明にも冒頭にありましたが、吉野川に流れる銅山川ですね。これが実は完全分水なんです。まあ言ったら水を一滴も流さないよというような。片や愛媛県の方へ利水をして、向こうは四国一の産業が盛んな町になっておるわけですね。こういう裏と表、陰と陽というのがはっきりしているんですね。

ぜひ完全分水の問題につきましても、きょうの所管の区域の話ではないのでどうしようかなと思っていたんですが、せっかくいろいろお話を承りましたので、ぜひそういうところにも今後ひとつご配慮をいただきたいとよろしくお願いを申し上げます。

河川管理者

どうもありがとうございました。その他、何かご意見ございませんでしょうか。

はい、兼西町長、どうぞ。

つるぎ町長

先ほどと関連してなんですけど、やっぱり私は学者に反発するというのではないのですけど、学者の方々というのはあくまでも保護鳥を守れとかいろいろ動植物を保護していけと。しかしながら、現実にはその人たちが災害、水災害とかいろいろ被害に遭遇されているかと言ったら、私は大きな疑問でなかろうかと。ですから、本当に痛みを味わった者と

か耐えてきた者の生の声というものがないと、やっぱり説得力も生まれないと思うんですよ。

実はこれは私的なことを私は話すべきでないし、きょう傍聴にも半田でいろいろ農作物を大切に育てながら農機具を失われた方々とか、私も実は、これはあくまでもプライベートでなんですけど、葬祭場をやっているわけなんです。別の者が代表者でね。

そしたら、当然今までもう3回から4回、床上が2回と犬走りまでが2回ということで、そういうふうな体験をして、しかしながら、私はつるぎ町の町長として対策本部を当然設置させていただいて、そんな自分のところはどうでもいいんです。やはり町民の方々の民家や財産が奪われてないか、失えへんか、そういう見地から必死に取り組んできた。

そしたら、80年とか100年に1回来るといふ災害が、もう2年3年に2回も3回も未曾有的に来られていると。そしたら、大体時間500から550mmでかなり支流も、当然本流の吉野川、これは暴れ川という異名をとっておる中で、上流のダムの堆砂が予測以上に蓄積されて、そして水位がおのずともう上がってきておるんでしょう。

先ほども山地さんの説明では、そういうふうに当初の予測していた量より1.7倍に柳瀬ダムでなっておるとか。ですから、かなり放流についてもそのあたりがね。やっぱり下流域にかなり流さなったら、もうダムがもたんと。

そういうところからも、やはり早く何かの処置を考えていただいたら。<sup>20</sup>そして、この暴れ川の吉野川に無堤地区が旧半田町でも40年50年先にできたと言っても大げさでないんですよ。ですから、立地条件等もございましょうから、輪中とか嵩上げというものを十分検討していただいて、あんまり学者の言う。私はいつも町で例えるんですけど、人間と動物がおって、どちらかの命を失うとなったら人間を救済するだろうかと、偏見差別で人の命にまさるものはない、その見地からとらえたら、もうあんまり学者が反対したり、あの第十堰でもしかりだって、水道料金が上がるだ、電気代が上がるだと言って署名活動をしたり、住民投票まで行ったけど、水の怖さを知っている方はもうそんなことはほんま言わんのですよね。

ですから、そのあたりから十分、皆様方が内部の協議で、こういう方向でやるぞということを県民や住民に知らせていただいたら、もうそれがベストと私は思っています。どんなあり方や行動を起こしても、徳島県民みたいに前向きな人たちでも6割から7割の賛同をもらえたら、もう十分でなかろうかと。ですから、反対の反対は必ずおるのであって、そのあたりできるだけ早く見きわめていただいて、実施をお願いいたしたいと思います。

以上です。あとは言いません。もう結構です。

美馬市長

私はちょっと質問なんですけどね。さっきちょっと岩津の話をしましたけど、例えば池田ダムで毎秒何トン放流するということになってきますと、無堤地区の中間のいわば築堤で遊水地帯が減ってくると。そういうことで、意外と水位が高くなってくるのではないかと。

例えば脇町第一の話ですと土井谷が吐けんと逆に入ってくるとかね。そんなことがやっぱり23号の場合はある程度地元の人もやかましく言ったようですけども、要するに遊水地帯をできるだけどんどん狭めてきていると。だから、その地域の過去の地点の水位が必ずしも下流まで行ったら、それよりも過去の経験値よりも上がっているのではないかなという気が若干するんですけど、その付近はどうでしょうね。

それはいろんなデータをとられていますから、データでいろいろ分析もされていると思いますが、素人が考えたらね、ある一定の河床を流して、それで遊水地帯がだっと減ってきたら、やっぱり水位というのは、例えば池田ダムでは1万2000m<sup>3</sup>/s。ところが、今まで岩津で1万2000m<sup>3</sup>/s 流れたら、1万3000m<sup>3</sup>/s だったかもしれませんが、それが遊水地帯がどんどん減ってきたら、やっぱり思ったより上がるのではないかなという気がするんですけどね。その付近は常に新しいデータは調査して分析されているのでしょうけど、そんな単純な発想なんですけどね。だけど、現実には洪水が起こると、内水が吐けんと、やっぱりそんなこともちょっと思ったりするんですよ。

だから、その付近、またいろいろ教えていただきたいと思います。別にこの場で何だかんだという話ではないんですけどね。要するに普通に考えれば、そういうことも今までのデータだけで我々が想定していたのと違うのではないかなと、少しはね。そんなのもちよっと感じるわけです。

いや、いいですよ。ここでどのぐらい水位が上がったとかわかるわけがないのでね。だから、情報としていただいたらそれでいいので。ここで何m、池田で10mだから岩津で17mになりますとか、そんなことではないんですけどね。

河川管理者

わかりました。またその辺ももう一回調べましてお答えしたいと思います。

はい。

東みよし町長

ちょっと今の牧田市長の質問とも重なるかもわからないのですが、昨年大変な渇水で早明浦が空っぽであって台風が来ました。その時点で台風が来る前までは、台風が2つ3つ来んかったら早明浦もいっぱいにならんだろうと言ってたんですが、1つの台風でいっぱいになったと。

ダム調整機能というのは、やっぱり量が限られると思うんですよ。降らなければ不足になりますので、全部が全部抜けんと。その時点で早明浦の水があったと仮定して、台風が来るから調整すると。で、せんだっての雨が降った場合に、ダムから岩津の間やと、いわゆるお話のあったように、1万6000m<sup>3</sup>/s もの水が流れる可能性というのは現状であるんでしょうかね。どんなんでしょう。

お話があったときに、町としても避難勧告したんですよ。1万6000m<sup>3</sup>/s の話をお聞きしたときにね。現実には1万1800m<sup>3</sup>/s から2000m<sup>3</sup>/s までだったと思うんですが、そのあたりの数量的なものというのは、やっぱり現実にダムに水があれば、もっと全体的に出たとか、そういう状態で上がるんでしょうかね。そのあたり、ちょっと予想的なもので申しわけないですけども。

河川管理者

河川計画課長をしております館と申します。数字の方を具体的にまだ言えるかどうかわからないんですけども、まず早明浦ダムが空っぽになりまして、台風があと2回ぐらい来なければ満杯にならないと言っていたということですけど、実は確かにそういう状況だったんですけど、昨年来ました台風14号というのは、早明浦ダムの上流域で相当大きな雨が降っている、もう記録的な雨が降っているような台風でして、そういった台風だったからこそ、2億4800万m<sup>3</sup>という容量が1回で満杯になったということです。

その台風的时候はちょうど利水容量が空っぽだったので、そういった大きな水を全部飲み込めたという状況ですけども、ふだんは治水用に空にしている容量というのは9000万m<sup>3</sup>なんですね。それに対して昨年は2億5000万m<sup>3</sup>ぐらい飲み込んだということですから、もしふだん渇水ではないときに空にしている容量しかなかったらという計算を実はしております。そしたら、やはり当然その容量だけでは全部調節し切れない部分があるので、下流の方の流量というのは相当大きくなっていったと。

去年の台風14号ですけども、下流の流量としてはその前年の台風23号に近いような状況だったということですので、一概に流量だけで被害がどれだけになるという比較はできないですけども、相当やっぱり無堤地区の外水氾濫による被害というのは生じてたん

じゃないかというふうな計算というものをしております。

東みよし町長

奇跡に近い話やということも言われておるんですね。

河川管理者

そうですね。結果として幸い奇跡的にそういったことは起こらなかったということですが、すけれども、実際もしあそこのダムが空っぽでなかったら、そういったことも起こっていたということだと思っております。

つるぎ町長

大体、池田ダムを上げるでしょう。そうすると、50分後にちょうどつるぎ町へ来るんです。もう池田ダムからも水資源の方からも、10分15分間隔でつるぎ町の役場の方へね。

僕が聞いたのでは、今9600、もう1万、一昨年のは1万2000まで行ったと思うんですね。そういう中でね。

ですから、そのあたりもうデータがきちっと出ているんですね。それは多少降水によって支流の水量も多少は異なるかもわからないんですけどね。ですから、これだけの数字がもう出ているのでね、1時間の間でこれだけのもの、小さなことをとらえたら、もう畳上げんかよ、1万だったら床上にならんですよ。そのあたりが旧半田だけとらえたら、もうすべて僕はわかっているのですね。

ですから、そのあたりをどうぞしっかり受けとめて、また学者の方やらが仮に反対しよったら、ちょうど台風のときにつるぎ町へ行けということで、やっぱり生の目を当てていただいたら、もう説明より、そういうところも私の意見として参考にさせていただいたら、ありがたいです。

河川管理者

その他、何かご意見等ございますか。

つるぎ町長

ないです。

河川管理者

よろしいですか。

そういたしましたら、本日も予定していた時間よりは少し早いのですが、本会もきょうが第1回目ということでございまして、今後も会を積み重ねながら進めてまいりたいと考えております。それで、今後さまざまな箇所でのご意見とか、本日も帰りに

なった後でお気づきになられた点等ございましたら、また私どもの方に書面等でお送りくださればと思っております。

そうしましたら、これで本日のご意見等をお聴きする会を閉めまして、司会の方にマイクをお返ししたいと思います。

司会

本日は熱心なご審議、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見等は十分に尊重し、今後の吉野川水系河川整備計画にできる限り反映していきたいと存じます。今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。

また、本日、配付資料の中に意見記入用紙を準備させていただいております。傍聴いただいた方でご意見のある方はご意見を記入後、受付付近にあります意見回収箱にご投函ください。

それでは、以上をもちまして、「第1回吉野川流域市長村長の意見を聴く会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

〔午後 4時10分 閉会〕